



## 5. 議事概要

### 1 開会

### 2 検討内容

○事務局から、資料1『多文化共生研究会報告書構成案』、資料2『多文化共生研究会報告書骨子案』について説明が行われ、質疑・意見交換が行われた。

○質疑・意見交換の要旨は以下の通り

#### 【全体について】

- ・多言語での概略版を作成(別途作成 or「おわりに」として作成)すべき。(池上構成員)
- ・災害時対応についての内容と分かるように、サブタイトル「平常時からの多文化共生を視野に入れた、災害時対応」を、報告書タイトルと目次に追加すべき。(田村構成員)
- ・外国人、定住外国人、在住外国人、外国人住民の表現を整理すべき。(太田構成員)
- ・入管法上の在留外国人と観光客等一時滞在者を分けて議論すべき。住民基本台帳もできたことから、外国人住民という表現ではどうか。また、住民基本台帳に載っていない外国人などにもいることに留意すべき。(森安構成員、田村構成員、池上構成員)
- ・外国人住民の実態把握 →人材育成 →ネットワーク化の順番にすべき。(田村構成員)
- ・(必要な視点ごとに)国レベル、県レベルで、何をすべきで、そのためにどのような方法があるか、という構成にすべき。(杉澤構成員)
- ・大項目に関して、平常時と緊急時に分けて記載すべきではないか。また、時間の経過に合わせて、外国人がどこにいるか等動態把握も検討すべきではないか。(中邨座長)
- ・復旧段階、避難所段階、復興段階など、時間軸で分けるべきではないか。発災直後などの多言語情報提供には困難を伴うため、割り切りが必要かもしれない。(森安構成員)
- ・最初の72時間は物理的に多言語情報提供体制を構築することは困難なため、その期間を乗り切れるための素材(クレアの多言語ツール等)を準備。その後の避難所支援の段階では「災害時多言語支援センター」等による支援、復興期は地元を引き継いでセンターの役割を終えるなど、時間軸での整理が大切。(田村構成員)

#### 【提言部分について】

##### 項目立て

・「在住外国人に関する情報の収集・把握」を大項目として一番初めに持ってきてはどうか。〈森安構成員〉

・自治体の住民課の外国人情報を国際課に提供し、名簿化する(個人情報保護の制度的なハードル低い)、あるいは、国際課からNPOなどに名簿等を流す(個人情報保護の制度的なハードル高い)ことも考えるべき。〈森安構成員〉

・要介護者の情報は役に立つが、外国人住民の情報となると、実際は住所の情報しかないうえ、実態と異なることも多いため、安否確認などでは、あまり役に立たない。

外国人住民が、おおむね地域のどのあたりに住んでいて、どういう状況でいるのか、日頃からの地域の実態の把握が重要。名簿を作っても、実態と乖離しているので、あまり意味がない。名簿よりも大まかな状況を掴んでおくべき。〈田村構成員〉

・安否確認の足がかりとして、たとえ情報が古くても名簿は必要である。〈高橋構成員〉

・外国人住民の個人情報を関係者に開示するか否か、自治体では判断できないので、国で制度化すべき。ただし、外国人によっては開示してほしくないということもあることに留意。〈高橋構成員〉

・外国人住民という大まかなくりで状況把握をすると、永住者やニューカマーなどの差による支援内容の違いに対応するのが難しいので留意が必要。〈森安構成員〉

・関係者間の連携・ネットワーク化という観点では、1～3で重複しているため、ひとつにまとまるような切り口で構成すべき。〈太田構成員〉

### 提言1 「(1)基礎自治体における定住外国人、関係機関等とのネットワークの強化」について

・1項目目で、「外国人学校など」の「など」に関して、「宗教施設」「企業」を追加してはどうか。〈池上構成員、加藤構成員〉

・2項目目で、「中間支援組織」には、社会福祉協議会も入れるべき。〈杉澤構成員〉

・外国人留学生の通う大学に関して、外国人留学生は(行政機関等と)地域の外国人のハブの役割と、(多言語対応能力のある大学教員は)多言語化支援の潜在的な役割を持っている。〈池上構成員〉

### 「(2)都道府県・都道府県協会の役割:市町村に対する支援」について

・3項目目で、各県でも外国人対応に温度差があるため、各県・県内市町村の外国人対応の実態を踏まえた上で、(県内市町村への)情報提供や啓発活動が必要

になるのでは。〈加藤構成員〉

#### 「(3)都道府県域を超える連携」について

・3項目目で、災害時多言語支援センター立ち上げへの支援は、クレアが直接被災地に赴き支援するわけではない。立ち上げよりも運営の支援であり、また、「後方支援」の方が良いのでは。〈高橋構成員、池上構成員〉

#### 「提言2 専門的な人材育成とネットワーク化」について

・専門的な人材育成については、タブマネの拡充以外にも、県や市の協会なりで災害時のサポーターを育成したり、登録してもらったりしている。ただ、地元で養成しても、地元が被災したら、地元の人材は動けなくなるので、他の地域から人材に来てもらうことを想定すべき、つまり、地元で人材を育成して広域でネットワーク化していくべき。〈田村構成員〉

#### 「提言3 外国人との共生(ともに活動する外国人)」について

・3項目目に「企業」「大学」を追加すべき。〈加藤構成員〉

#### 「提言4 多言語情報提供の充実とやさしい日本語の活用」について

・「やさしい日本語」は「わかりやすい日本語」に修正すべき。外国人住民にとって実際にわかりやすい日本語とは、地域や生活様式などによっても異なるため、実情に合わせて発信することが求められるのではないか。〈加藤構成員〉

・2項目目(専門家をコアとした多言語対応の仕組み、連携協定の中で自治体の求めに応じて専門家を紹介できる仕組み)に関して、大学は、国(又は県)レベルの情報の翻訳にも協力していくべきと思う。〈杉澤構成員〉

・(スワヒリ語のような)少数言語だけしか通じない外国人は少なく、基本的にはわかりやすい英語でよい。〈森安構成員〉

・何語まで翻訳すべきかは連携協定の中で、関係者が議論して決めていくのがよいのではないか。〈田村構成員〉

・5項目目(国の制度、統一的情報は国で多言語化されるべき)について、災害後に国で創設された制度の多言語化だけでなく、そのほかの情報も国で多言語化すべき。また、外務省の担当部署に自治体からヘルプを求めることができるか。〈加藤構成員〉

・東日本大震災発災後、外務省は原発や食の安全などさまざまな情報を約2か月にわたりほぼ毎日在京外交団に対し説明を行ってきた。また、外国人にも関係する災害時の特別措置等について英語の仮訳とともに外交団に提供してきた。本来在京外交団はこうした情報を日本で生活する自国民や母国の家族らに伝達するこ

とが求められていた。一方で外務省を含む中央省庁は自治体や地域国際化協会、NGO、NPO等の外国人支援関係組織と連携がほとんどできていなかったため、同様の情報を直接、そうした組織に提供することができなかった。そうしたことの反省に立って、今のような平時に関係組織間で連携体制の構築が必要である。〈高橋構成員〉・総務省は、災害前に、自治体施策に関する情報(罹災証明など)は用語を統一化して翻訳すべき。〈田村構成員〉

・ノンネイティブの者(アジア人、アフリカ人など)にも、分かりやすい英語が必要。〈中邨座長、池上構成員〉

・災対策に基づく指定公共機関であるNHKの対応についても、特筆すべき。外国人対応を視野に入れた窓口の設置も必要である。〈加藤構成員〉

#### 「提言5 日常的な活動の重要性」について

・お亡くなりになった外国人への対応、避難所の対応(食べ物など)に関し、国や宗教による違いや配慮すべき点などの情報を、自治体として持っていない。情報提供が必要ではないか。〈加藤構成員〉

・宗教等によって食べられるものも異なるため、宗教等ごとに、避難所を分けたりすることも必要かもしれない。〈太田構成員〉

・5項目目(在日大使館と自治体の連絡体制の整備)について、日頃からの大使館等と自治体のコンタクトは基本的に難しいことであるため、外務省等が介在しないと、ワークしないのではないかと。また、それぞれの国の大使館等からの問い合わせが自治体に殺到してしまう場合には、外務省につなぐという方法があることを自治体等に周知すべきではないかと。ただし、外務省だけで実際にワークするかどうかは疑問であり、よく検討する必要がある。〈高橋構成員〉

### 3 閉会

○中邨座長より、次回会合を12月19日に開催する旨、お伝えして閉会した。

以上